

次期守口市教育大綱の策定スケジュールについて(案)

資料1

内 容		期 間													
		平成23年度	平成24年度	…	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	…				
守口市教育大綱（現大綱）	計画期間				8月										
次期守口市教育大綱	策定作業														
	計画期間														
第5次守口市総合基本計画（現総合基本計画）	計画期間														
第6次守口市総合基本計画（新総合基本計画）	策定作業														
	計画期間														

○本市では、現在市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画の策定に向けた作業を行っているところ。令和2年3月には第6次守口市総合基本計画の素案を公表予定。

○第6次守口市総合基本計画については、令和3年度を始期とする予定であり、令和2年度は総合基本計画審議会への諮問及び答申を経て、令和3年2月市議会定例会への提出（第6次守口市総合基本計画 基本構想部分）を予定。

○このことから、次期守口市教育大綱は第6次守口市総合基本計画との内容及び時期の整合を図って策定することとするため、次期守口市教育大綱の策定を1年間延長し、その期間に課題や取組みの方向について検証を行う。